

農家の変貌と老人の生活問題

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者名	奥山,正司
発行元	日本農村生活研究会
巻/号	21巻1号
巻号補足	
掲載ページ	p. 37-40
発行年月	1977年5月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



- (1) この課題は昭和46年以降農業経営部が行なってきた「大規模経営の成立条件に関する研究の」一環をなすものであり、今回の報告は、昭和48、49年に実施した事例調査結果に基づくものである。
- (2) 「家族周期モデル」に関しては『農村生活研究』第18巻2号通巻36号に報告してあるので詳しくはそれ参

照されたい。

- (3) 当該事例は県南田畑作地帯の一集落を対象としており、これに関連した若干の分析は、「集団の生産組織の再編と団地営農の確立」に関する研究報告書（第3年次、宮城県農業センター、昭和50年度刊）に集録してある。

農業の変貌と老人の生活問題

東京都老人総合研究所 奥 山 正 司

1 社会問題としての老人問題

老人問題が社会問題になったということは、人間が「老化」の問題をたんに自覚するようになったということだけのことでない。それは、人間の「老化」という客観的な事実が社会・経済的な変動の中で、以前とはちがった新しい性格をもつようになり、そこから生じる諸問題が社会的に解決を求められるようになってきたからである。では、老人問題とは、何であろうか。それは、主としてこれまで、社会福祉論的立場からの問題提起が多くみられたわけだが、私は次のように理解している。それは、人間が老化するにともなって、依存性とか従属性が増大し、老人の生活に諸困難が生じるのに対して、私的扶養あるいは公的扶養が十分に対応しえないところに生じ、それが社会問題として提起されるところにあるといっていると思う。その諸困難とは、大まかにいって次の3つに分類することができよう。

1. 労働力が衰え、さらには完全に失われ、職業活動に、不十分にしか、あるいは全く従事できなくなり、そのため収入が減少する。
2. 日常生活行動能力（A・D・L）が衰え、最後には失われる訳だが、食事、排泄、入浴など基本的な人間の行動が、自力ではおこなわれなくなる。
3. 孤独感が深まり、場合によっては生存の意味が見失われたり、ボケといわれるような痴呆化などによって人格の解体が生じたりする。

これらに対応するのは、それぞれ経済的扶養、身体的扶養、精神的扶養であり、それらは相互密接に関連しあうものであるということがいえよう。

2 農村の人口高齢化と老人の就業構造

次に農村の人口高齢化と老人の就業構造に話を移したいと思うが、私は農村の老人の実状を考える場合には、それを日本の資本主義体制における農村問題の発現形態

として把握しなければならないのではないかというふうに考えている。日本の社会が、国家独占資本主義の段階に入ったとよくいわれるが、その段階で資本が農村に対して要求してきたことと、農村の老人問題は大きく関連しているからである。その要求の1つは、工業の発展によって要請されてくる労働力の需要をみたすために、農村からの人口流出が必要であったということである。第2に、工業生産物の販売市場として農村を開拓する必要がある、その意味で農家の現金収入をはかる一方、消費性向の増大をはかることを考えねばならなかったということである。しかし、第3に、雇用労働者の賃金のことを考慮せねばならず、農産物価格を引き上げて農家の購買力を一方的にたかめるわけにはいかなかったということ。したがって、この意味から、労賃も農産物価格もなるべく低い線に固定することが必要だったと思われる。

一方、この段階における農基法農政も資本の意図にそった形に農業の再編成をはかろうとし、所得の均衡、生産性の向上、農業構造の改善という三つの側面から積極的に農業のあり方を変化させ、零細な農業を切りすて近代的な農業経営を確立しようという意図が示されていたということがいえよう。

それでこれらの要請に対応して、農村社会は、革命的といっているほどの急激な変貌をとげたわけである。その1つは、農家人口ならびに農業就業人口の絶対的減少をきたす大幅な人口流出がみられたことである。「農林業センサス」によると、農家人口は昭和35年の3,441万人から45年には2,628万人に、農業就業人口は、1,454万人から45年には1,025万人にそれぞれ減少したのである。

ところで、農村人口の変化の特徴は、農業人口の減少にくらべて農家人口の減少がより遅く、農家戸数の減少は緩慢でさらに遅いというタイムラグがあるという点である。したがって、このことからおおまかにいえば人口流出が必ずしも挙家離村、離農という形ではおこなわれ

ず、農家人口の一部が単身で家を離れてゆくか、もしくは農家にとどまりながら、通勤ないしは出稼ぎをするという形ですんでいることが推測されるのである。実際、これらの人口流出は主として新規学卒者を中心とした若年年齢層が単身で離村し、もしくは家から通勤するという形でおこっているのである。農林省「農家就業動向調査」によると、農家子弟の新規学卒者のうち農業就業者数は、昭和38年の9万人から47年には2万2,000人に急減し、新規学卒者総数に占める割合も昭和38年の13.6%から47年には5.5%に低下しているのである。ところが、土地に対する固執性の強い農村の高齢者は、生活水準を低下させながらも農業に従事するか、あるいは通勤の形で兼業に走りだすか、出稼ぎの道を選択しているのである。なぜなら、農業を離脱して都市に出ていても、現在以上に安定した生活が約束されず、住居も得がたいのが都市社会の現状だとすれば、とにかく食べていけるだけの保障を与えてくれる農地と、家賃を支払わなくてもよい住宅をもち合わせている農村高齢者はそれらを簡単に見ずけるわけにはいかないからであると思われる。

したがって、このような「ひずみ」をもちながらおこなわれた農村の人口流出は必然的に農家世帯における人口の老齢化を促進し、農業の就業構造にも強い影響をおよぼしたのである。厚生省人口問題研究所によると、わが国総人口に占める65歳以上の高齢人口の割合は昭和45年の7.1%から55年8.8%、60年9.6%に高まると推計されているが、農家人口の年齢構成はすでに国全体の昭和70年代（現在の西欧諸国なみ）の高齢人口の割合を示しているのである。すなわち、農家人口のうち、65歳以上人口の占める割合は昭和40年の9.8%から45年には11.7%に達し、非農家人口のそれぞれ、その5.2%、5.5%に比較し、約2倍の著しく高い割合を示し延びも急速であることからその深刻さがうかがえると思う。また、農業就業者の老齢化と女子化の傾向はひきつづき進んでいることが明かである。農業就業者数が昭和35年から45年にかけて29.5%減少している中で、昭和45年の農業就業者の年齢構成は男女合わせて60歳以上層が27%を占め、性別構成では女子が61.2%で、農業就業者の約74%が男子高齢者と女子によって占められているのである。つまり、青壮年の男子は農業に従事するとしても農繁期とか日曜日に限られ、日常の仕事は老人か女子の手にゆだねられているのであり、まさに日本の農業は三ちゃん農業、あるいは二ちゃん農業そのものであることがうかがえるのである。

3 地域・階層差による老人の就業構造

しかし、これら農村における高齢人口の割合や就業構造の老齢化は地域や階層によってその様相を異にしている訳で、中国地方や四国地方（過疎化進行の先発地帯）、過疎化のはげしい山村、農山村あるいは耕作面積の少ない下層農家ほど高く、農業近代化のおしめられた平地農村、特に東北地方の水田単作地帯ではそれにくらべて低くなっているのである。いいかえれば、それは農業後継者が労働生産性の低い農業にみきりをつけ兼業に走りだし、農業外収入に依存を高めたり、離村離農している地域と、比較的農業依存度が高く農業後継者が確保されている2つの地域であるということもできるかと思う。それは昭和38年、44年の2回、人口問題研究所が全国各地域の人口流出状況を典型的に示すような農村（38年は11町村、44年は16町村）を選んで、あとつぎ確定率の調査を実施した結果によって推定できる。昭和38年の階層別にみた、あとつぎ確定の状況によると、本人の意思で自家農業のあとをつぐ意思を固めているものは2ヘクタール以上層で81.6%を占めている訳だが、耕作面積の少ない下層農家にいくほど漸次低下しているのが明瞭である。また、昭和44年の調査によると、その後の情勢の変化によって確定率は昭和38年の58.5%から38.9%に低下しているにもかかわらず、土地生産性、労働生産性の高い山形県藤島町では依然9割以上を占めているのに対し、過疎町村である島根県羽須美村、瑞穂町ではそれぞれ25%にすぎないのである。では、農村における高齢者はどのような就業形態をとっているのだろうかということである。例えば、それは次のような2つの典型的な事例によっても推測できると思う。最初の事例は、大牟田良の「荒廃する農村と医療」（岩波新書）にでているものである（岩手県山間部のA町で働いている保健婦さんの話）。

農村に農閑期がなくなった。……A町は農家戸数約1,600、出稼ぎ者は1,600人を越える。それに最近では20代から40代までの主婦が外働きに出るようになった。隣県八戸市からマイクロバスが奥深い部落にまで入ってきて、お母さんたちを乗せて工場にはこぶ。缶詰工場、さきいか工場、魚の冷凍工場などである。お母さんたちは朝4時頃おきて畑仕事をし、7時に迎えるバスに、そして夕方家へ帰るのは7時か8時、だから日中家庭訪問しても、居るのは老人か子どもたちだけ、赤ちゃんのお守役は婆さんたちである……こう書いたうえで、保健婦さんたちは、留守居役の婆さんのグチを、

なんぼ（いくつ）になっても楽するようがねえ。ヨメもらって、今度々楽するによいかと思ったら、ワ

ラス(子ども)をおいてさっさと魚バスさのって八戸さ稼ぎに行くし、晩げ暗くならねえば家さ来ねえノス。家さくれば、すぐマンマ食べたがべ、と思つて、夕飯のしたくしておかねばなんねえ……。それにヨメが稼ぎにでて夕方帰ってくるまでの間に、センタクから掃除、ワラスの守りをしねばなんねえ。畑の草ッコおいでくれば、草とりもしねばねえ。ほんにいつときの暇もねえ。からだがつかれても休む暇もねえ。血圧があがんのもあたりまえだでば……と。

表現のしかたはいろいろだが保健婦さんはこれと同じようなグチをときどき耳にするという。今や農村の現況は、健康を守ろうにも守れなくなり、老人の労働量の増加にともなう健康の問題が日増しに深刻さをましてきているのである。それにもかかわらず、山村、農山村、あるいは平地農村の下層から中層における農家では劣悪な経済基盤をもっている故、老人の労働力は依然、不可欠なものとして要請されている訳である。したがって、年老いて、肉体的に疲れ果て、もはや農業から離脱しようと思つても「働かなければいけない」という意識をもち続けなければならないのであり、老体に鞭打って体力以上の農作業に長期間従事せざるをえない高齢者が存在するのである。

もう1つの事例は、代表的な水田単作地帯である山形県庄内平野のある農家の事例(神保憲雄「農業の近代化と老人の役割」『農村生活研究』16巻2号)であるが、ここでは農業の技術革新が急速に進む中で、老人の経営参加は大幅にくずれてきており、それは次のように報告されている。

この農家は昭和36年当時水田面積3.58ヘクタール、畑13アールの耕地をもつ大規模農家である。昭和39年当時、経営主は50歳で後継者が定着し、昭和42年にはその後継者が結婚した。これによって農作業の主体は長男夫婦に移譲されてきた。昭和39年には経営主の総農業従事日数が186日であったが、機械化の進展とあわせて長男夫婦がくわ頭となったことから、昭和45年には47日となり昭和39年の約4分の1に減少し、また、8時間を越える農業従事日数は、108日から16日と7分の1に急減してきた。昭和30年代の耕耘機段階では、経営権を移譲し、農作業の第一線から引退した年寄りでも、経験技術の後継者への伝達教育、あるいは補助労働力という形での経営参加は、家族経営の中で重要な役割を果たしていた。しかし、トラクターを含む各種作業機の導入による農業技術の高度化と共同作業の進行は、経験技術での対応が無理となり、まずその面での経営参加を困難にし、さらに田植機・刈取機コンバインの導入は年寄りの補助労働力としての役割も完全に奪う結果になってきたとい

うことである。

このように近代化された農村では労働力減少に対応しながら技術革新が急速に進み、中でも田植作業・収穫作業の機械化が、省力技術体系の確立に果してきたことは否定できない事実であるかと思う。しかし、その反面、新たに農家の剰余労働力をどうしているのかという点で深刻な問題が提起されるのである。長年、「土に密着した労働を生きがいとしてきた農村高齢者」に「ひまができたなら遊んでいなさい」ということは、老後の生きがいを完全に収奪することにもつながるのである。

以上、2つの典型的な事例を述べてきたが、日本の農業の実状からすれば、老人の就労形態は、最初の事例の場合が大半を占めているように思われる。なぜなら、農業所得によって家計費をほとんど充足することができる層は、2ヘクタール以上層に限られている訳であり、しかもその階層2ヘクタール以上に属する農家は総農家数の5.9%にすぎないからである。したがって、家族の農外所得と相互補完しなければ存続していけない零細な日本の農業において、多くの老人は、離農など考えられるはずもなく、年齢や肉体的能力以上に働いている姿が推測される訳である。

4 農家家族における老人

次に、農村における高齢者がどのような家族形態に居住しているのかをのべてみたい。

農家1世帯当りの世帯員数をみると、昭和48年においては農家世帯は4.87人で雇用者・自営業者等世帯の3.11人に比較し、1.76人多いことがうかがわれる。しかし、その動向をみると農家1世帯当り世帯員数は昭和30年には6.32人であったが、その後漸次減少し続け、48年には、4.87人になり、雇用者・自営業者等世帯がその間3.90人から3.11人へ減少したのに比較すると、この間の減少傾向がきわめて著しいことがうかがわれる訳である。もちろん、この減少率は出生率の大幅な低下も1つの要因であろうが、前述したように、主に若年層の流出を中心として生起しやうきしているものであり、その結果、農村の人口高齢化をきたしているのである。

では、これらの高齢者がどのような業態の世帯に住んでいるのかを、昭和43年の「国民生活実態調査」でみると、耕地面積0.3ヘクタール以上の世帯、すなわち農家100世帯では世帯当り85.3人、中でも専業世帯では90.7人と最も多くなっている。反面、耕地面積0.3ヘクタール未満の世帯、すなわち非農家世帯では31.8人、そのうち雇用者世帯では25.4人となっており、これらと比較すると、農家世帯では著しく高い割合を示している。つまり、高齢者は、非農家世帯よりも農家世帯の中で多く

生活しているということがうかがえるわけである。

次にこうして農家高齢者がどのような家族形態の中で居住しているのかをみたいと思う。厚生省の「厚生行政基礎調査」によると、昭和48年においては、農家世帯では60歳以上の高齢者のいる261万5,000世帯のうち、71.6%は三世代世帯の中で同居していることが推計される訳であるが、これに対して非農家世帯では高齢者のいる684万8,000世帯のうち、4割が三世代世帯の中で同居していると考えられ、きわめて対照的であることが示されるのである。しかし、これらのことから、農村家族では単独老人の問題、または後継者が流出したあとのとり残された老人夫婦の問題がきわめて希薄であるということの意味してはいないのである。なぜなら、60歳以上の高齢者のいる農家世帯が昭和42年から48年にかけてほぼ均衡を保っている(42年を100とした場合、48年は96)にもかかわらず、単独世帯は42年を100とした場合、48年は154、夫婦のみの世帯を147ときわめてドラスチックに増大し、しかも三世代世帯が漸次減少し、農村家族における直系家族制度の解体傾向がみられることを考え合せば、きわめて深刻な問題が浮かび上がってくるのである。しかも、福武直氏等が1953年、1968年におこった秋田、岡山両農村の農民意識研究の結果によると、農家は必ずしも、長子が相続するものと観念していないこと、あととりの嫁の決定にしても、それは“家”ないし親の意向で決められるべきであるという考えから、本人が決めるべきであるという価値志向に変わってえかきたこと、また農業観も、農業は家業だから代々つづけるという意識が低下していることなどを考慮すれば、今後ますます、農村における家族解体が進行し、高齢者問題が逼迫するものと思われる訳である。

次に、これら農村における老人の単独世帯いわずにひとりぐらし老人はどのような地域に居住しているのだろうか。全国的なデータはないが、昭和46年島根県厚生部が県下65歳以上の老人に対して20分の1無作為抽出でおこった調査によると、単独老人は過疎地帯に非常に多くなっているということである。平地農村の

2.0%に対して、中山間農村では8.3%、山村では8.9%というように、山村では平地農村に比較して約4～5倍の高い割合を示しているのである。これは前述したように、過疎化のはげしい山村、農山村ほど後継者の離村流出が多いからである。したがって農村における老人問題は経済地帯別にみると、過疎化のはげしい山村や農山村により集中しているように思われるのである。しかし、それは平地農村にまったく問題がないという訳ではない。近年、平地農村、特に東北の水田単作地帯では出稼ぎ者が増大し、その構成が年々高齢化し、高齢者ほど労働災害を起こし、それが家族生活の崩壊の一途をたどっていることはしばしば指摘されているところである。また、家族形態がほとんど直系家族の発展形態をとっているといっても、「それはもはやかつての家父長家族のそれではなく、『二世代夫婦家族』とでも呼ぶべき構造をもっている」のであり、「親夫婦と息子夫婦が同居しながら、しかも親子のいわば“家”にもとづく閉ざされた縦の軸ではなしに、夫婦の横の軸にもとづく(当然に外部にそのルートをもたざるをえない)二世代夫婦家族という生活集団がそこに形成されつつある」といっていいかと思う。したがって、農家所得が農業所得への依存をますます強めるような農政が今後も推進されれば、平地農村でも、後継者問題からやがては老人問題へと発展することが予期されるのである。それは言葉をかえていうならば、農基法農政がきわめて矛盾した形で露呈してきているからであるともいえるわけで、したがって、高度資本主義下における日本の農村や農業のおかれている地位をもう一度、原点にふりかえって反省し、今後の農政が生産指向的な政策だけでなく、その中に福祉的な政策もかみあうような形で遂行されるように検討すべきではないかと思う。

以上、簡単な要約を試みたが、農村老人の問題はこれらに限るものではなく、コミュニティとの関係や医療の問題、余暇問題、老人の地位と役割の問題など、いろいろあるが、この辺で終わらせていただきたいと思います。

〔総合討議〕

コメント

橋本恵一(東北農試) 久保報告は農家の家族形態の近代化が、量的には家族員数の少人数化として、また質的には核家族化としてすすんでいると一般的にみられているが、はたしてそうなのかという問題を、2つの仮説

を提示して検証するという主旨である。マクロ的に家族形態の変化を統計により実証する問題はまだ残されている。また、家族形態の分析は、家族構成のあり方が原因で家族員数はその結果であるという考えでなされるはずだが、この報告は逆の接近をしているのではないか。

つぎに、家族の機能なり家族関係の問題は、家族形態